

学校の働き方改革推進のための長時間労働是正を求める意見書

今、学校現場においては、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな影響が出ている。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、「公立の義務教育学校等の教育職員給与等に関する特別措置法（給特法）」適用の教員については上限方針が守られていない状況が続いている。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、中教審「審議のまとめ」を踏まえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」「2025年度通常国会に教職員調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法を提出する」としている。それを受け、文科省は教職調整額について、現在の「基本給の4%」から「13%」とするなどの案をまとめたが、学校の働き方改革の前進をはかる観点から、まずは具体的な業務の削減、教員の業務負担の軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきである。

持続可能な学校の実現と子どもたちにゆたかな学びを保障するためには、教職員の長時間労働を是正し、教育水準の維持向上をはかることが必要不可欠である。

よって、国会および政府におかれては、学校の長時間労働是正に資する政策が実行されるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1. 長時間労働の一因となっている給特法について、教員のいのちと健康が守られるように見直しを検討すること。
2. 学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減等を行うとともに、部活動の地域移行を財源確保のもと、さらに進めること。
3. 子どもたちの学びの充実や教育環境の整備に向け、人の配置・確保も含め、必要な財源確保等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 6年12月20日

大分県中津市議会

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣



宛